

# 「香害」アンケート集約結果発表

## ～9000人の声を届けます～

日時 7月1日(水) 13:30～14:30

場所 衆議院第1議員会館 第3会議室

### <プログラム>

- 13:30 香害をなくす連絡会の活動説明、アンケート実施概要・要旨
- 13:40 要点とデータの説明
- 14:00 専門家4氏のコメント
- 14:05 寄せられた声
- 14:15 質疑応答
- 14:30 閉会

**主催：香害をなくす連絡会**

# 「香害110番」から、香害をなくす連絡会の活動

## 2017年

- 7月、8月 日本消費者連盟が電話相談「香害110番」実施
- 8月 患者支援、環境団体とともに「香害をなくす連絡会」結成
- 8月 消費者庁に「香害をもたらす製品の規制を求める要望書」提出

## 2018年

- 2月 文科省に「学校等における香料を含む製品の使用自粛に関する要望書」提出
- 2月 厚労省に「『香害』防止のための施策に関する要望書」提出
- 3月 日本消費者連盟がブックレット「香害110番」発行
- 5月 経産省に「『香害』をもたらす製品の規制を求める要望書」提出
- 5月 院内集会「香害110番から見てきたもの」開催
- 12月 花王、ライオン、P&Gに対し、「衣料用洗剤、柔軟剤、除菌・消臭剤など家庭用品の香料成分開示を求める要望書」を提出



文科省、厚労省に要望書を届け面談  
(2018年2月)

# 「香害110番」から、香害をなくす連絡会の活動

## 2019年

- 3月 日本消費者連盟がDVD「香害110番」制作
- 3月 文科省に「学校等における香料を含む製品の使用自粛を求める要望書」提出
- 5月 経産省、環境省、厚労省に「G20に向け家庭用品へのマイクロカプセルの使用禁止を求める緊急提言」提出
- 5月 院内集会「柔軟剤・香りマイクロカプセル」開催
- 7月 東京都、東京都教育庁、東京都生活文化局に「学校等における香料製品の使用自粛を求める要望書」提出
- 12月 香りの被害についての全国アンケート実施



香害に苦しむ小学生も参加し、文科省に実情を訴えた  
(2019年3月)

## (アンケート実施概要)

- 実施団体：香害をなくす連絡会（日本消費者連盟、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、有害化学物質削減ネットワーク、化学物質過敏症支援センター、香料白肅を求める会、日本消費者連盟関西グループ、反農薬東京グループ）
- 期間：2019年12月下旬～2020年3月末（約3カ月間）
- 方法：構成団体のお便りによる配布、手渡し、電子入力フォームの活用
- 回収総数：9332件
- アンケート記入者の特性：①実施団体のつてで会員とその知り合い②被害者のSNSなどでの拡散によるつながりに大別できる。無作為抽出ではないため、必然的に香害への関心が高く、被害者の割合も高いものと考えられる。

# アンケートの質問事項

1. 香りつき製品（柔軟剤や香りつき合成洗剤、消臭剤など）のにおいて具合が悪くなったことがありますか？

ある ない

2. 以下は「ある」と回答した方に質問です。どんな製品ですか？（複数回答可）

柔軟剤 香りつき合成洗剤 除菌・消臭剤 香水 制汗剤 アロマ 不明 その他

3. 具体的な症状は？（複数回答可）

頭痛 吐き気 疲労感 呼吸困難 めまい ぜん息 咳 下痢 思考力低下  
眼の痛みや充血 湿疹 鼻の粘膜の痛み 鼻血 うつなど精神症状 筋肉痛 その他

4. どんな場所ですか？（複数回答可）

乗り物の中 隣家から洗濯物のにおい 職場 店 公共施設 病院 学校 その他

5. 香りの被害で、仕事を休んだり、職を失ったことがありますか？あるいは、学校に行けなくなったことがありますか？

ある ない

6. 「ある」と回答した方は具体的に書いてください

7. 香りの製品や場所から離れると、体調が改善しますか？

はい いいえ しばらく体調が悪い状態が続く その他:

8. 香りを長く持たせるために、柔軟剤などの製品にマイクロカプセルが入っていることを知っていますか？

はい いいえ

9. あなたは、香害の対策を求めますか？ はい いいえ

10. 「はい」と回答した方に質問です。どのような対策を求めますか？（複数回答可）

住まいにおける香りつき製品の使用自粛 職場, 学校, 公共施設, 乗り物, 飛行機, 店舗, 医療施設などでの香り自粛  
メーカーの香りつき製品の販売中止, 開発中止 柔軟剤などの家庭用品へのマイクロカプセル使用中止

11. 回答者の年齢（低年齢の場合を含め、記入者ではなく対象者の年齢）

12. 性別 男 女 回答しない

13. 居住の都道府県と市区町村名

14. 居住環境 戸建て アパート マンション

# 「香害」が増えてきた歴史



## <用語説明>

**香害とは**……消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤、合成洗剤などの主に強い香りを伴う製品による健康被害のこと。体臭は含まれない。香害が増えたわけは、メーカーが家庭用品に付加価値をつけるために、安価に製造できるようになった合成香料を多用するようになったため。とくに柔軟剤は香りを長持ちさせるマイクロカプセルなどの技術を使うことで被害が拡大した。

**化学物質過敏症とは**……さまざまな化学物質に曝露することで発症する病気で2009年に病名登録された。化学物質を大量に曝露したり、微量でも長期にわたって曝露したりして、ある日突然発症するケースが多い。とくに最近は柔軟剤が大きな原因の1つ。化学物質過敏症の疑いが強い人が、日本の成人の約6%、予備軍的な人を含めると8.5%存在する可能性が示唆されている。（北條祥子、水越厚史 2018）

# アメリカ疾病対策センター（CDC）の Fragrance-Free Policy（香りつき製品使用自粛の方針）

米国アトランタにある疾病予防管理センター（CDC）は、連邦政府の保健福祉省所管の総合研究所です。本センターより勧告された文書は世界的に大きな影響力があり、各国で保健、衛生、疾病予防向上のために参照、活用されています。

そのCDCは、1万5000人の職員に、香水だけでなく、香りつき洗剤や柔軟仕上げ剤などで洗濯した衣類を、身に着けて職場に来ることの自粛を要請し、CDC施設内での香りつき製品の使用を禁止しました。化学物質に敏感な他の職員の健康に悪影響を与え、ぜん息やアレルギー、慢性頭痛などの原因となるだけでなく、専門的な仕事をする環境にふさわしくないからです。

CDCが所有・賃貸する“すべての施設内において禁止”されている「非許容製品」

お香、ろうそく、香りを放出するあらゆる種類の機器、消臭剤、消臭剤を自動噴射する機器、部屋で芳香を漂わせるポプリ、コンセント差し込み式、スプレー式の芳香剤、腰掛便器や小便器用のトイレットブロック、その他、香りつき消臭剤など。

パーソナルケア製品（オーデコロン、香水、エッセンシャル・オイル、香りつきスキンケア、ヘアケア製品）は、仕事場、手洗い所、もしくはその近くにおいて使用すべきでない。

CDCは被雇用者に対し、仕事場に来るときには、できる限り香りつき製品を使用しないFragrance-Freeを奨励する。無香料のパーソナルケア製品や洗濯用洗剤は容易に入手することが可能なので、それらを使用する方がより安全であるとしています。

参考：CDC, INDOOR ENVIRONMENTAL QUALITY, 2009

# アンケート集計結果から見えてきたもの

## ① 体調不良経験者が約 8 割、そのうち退職・休学経験者が約 2 割

分析可能な9030件のうち79%（7136件）が香害で体調が悪くなったことがあると回答。そのうち香りによって「仕事を休んだり、職を失ったことがある」「学校に行けなくなったことがある」など、休職や退職、欠席や休学を経験している人は、18.6%（分析可能の6858件中、1277件）に上った。

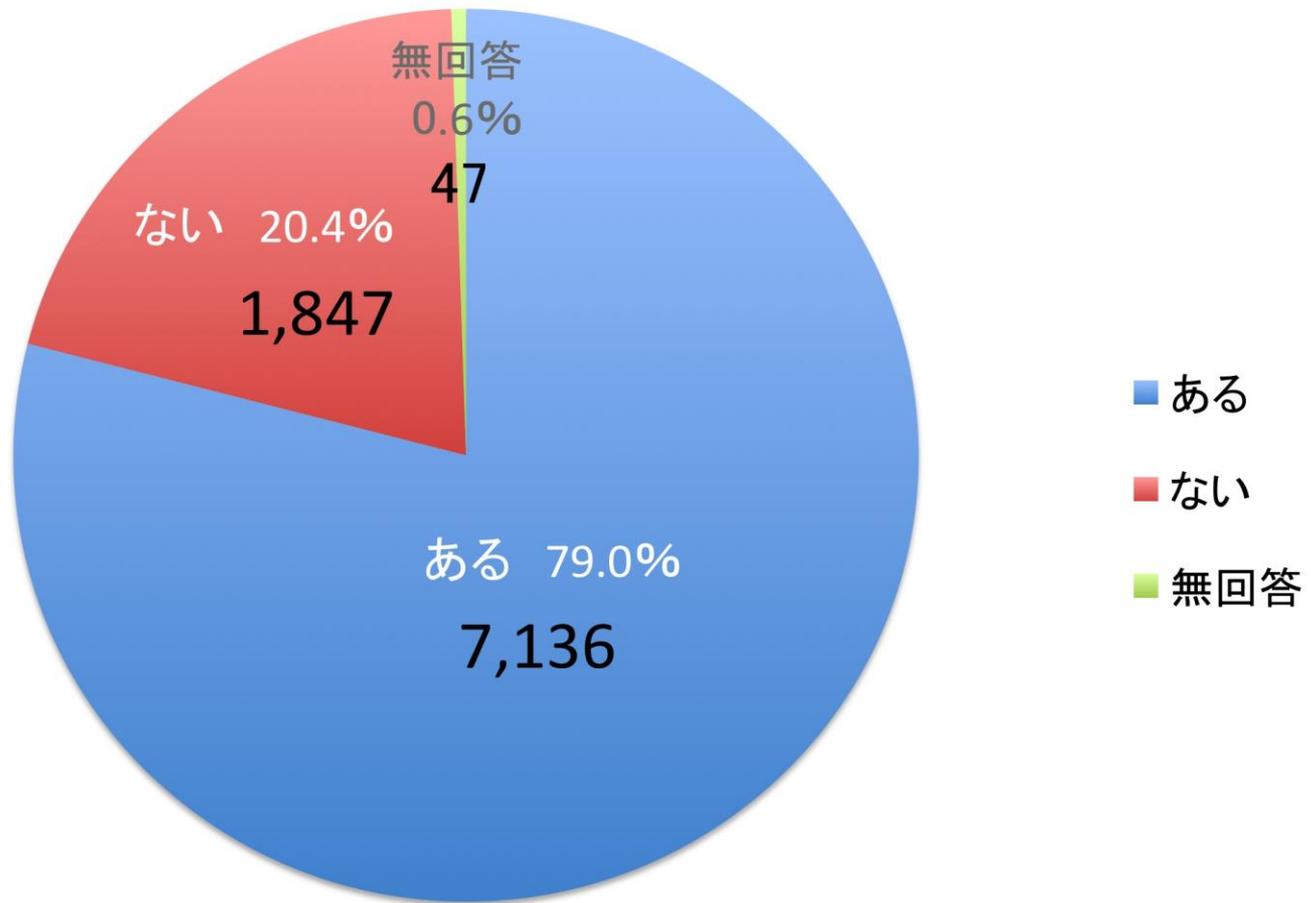
## ② 具合が悪くなる原因の筆頭は、柔軟剤、香りつき合成洗剤

具合が悪くなる原因の1位は柔軟剤（86.0%、6134件）、2位は香りつき合成洗剤（73.7%、5259件）、その他項目は多岐に渡る。（母数7136件）

## ③ マイクロカプセルについて、認知度は高く対策を求める声が多い

香りを長続きさせるために使用されるマイクロカプセルについて、知っている人は72.6%（分析可能の8826件中、6409件）。香害について何らかの対策を求める人は90.9%（分析可能の8857件中、8049件）で、そのうち具体的な対策として最も多かったのが、柔軟剤などの家庭用品へのマイクロカプセル使用中止（87.1%、7008件）だった。

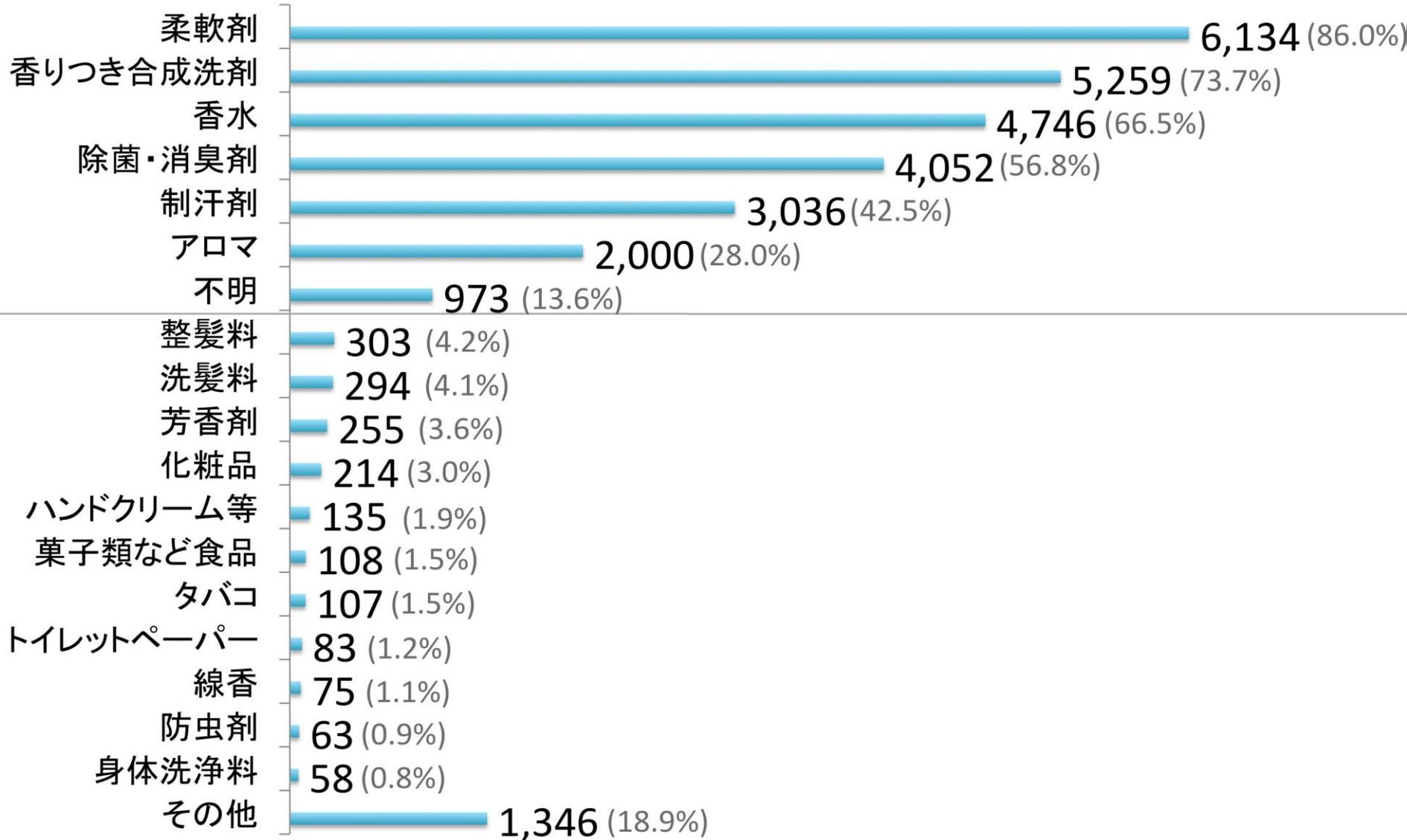
1. 香りつき製品（柔軟剤や香りつき合成洗剤、消臭剤など）の  
において具合が悪くなったことがありますか？



回答数 9,030件

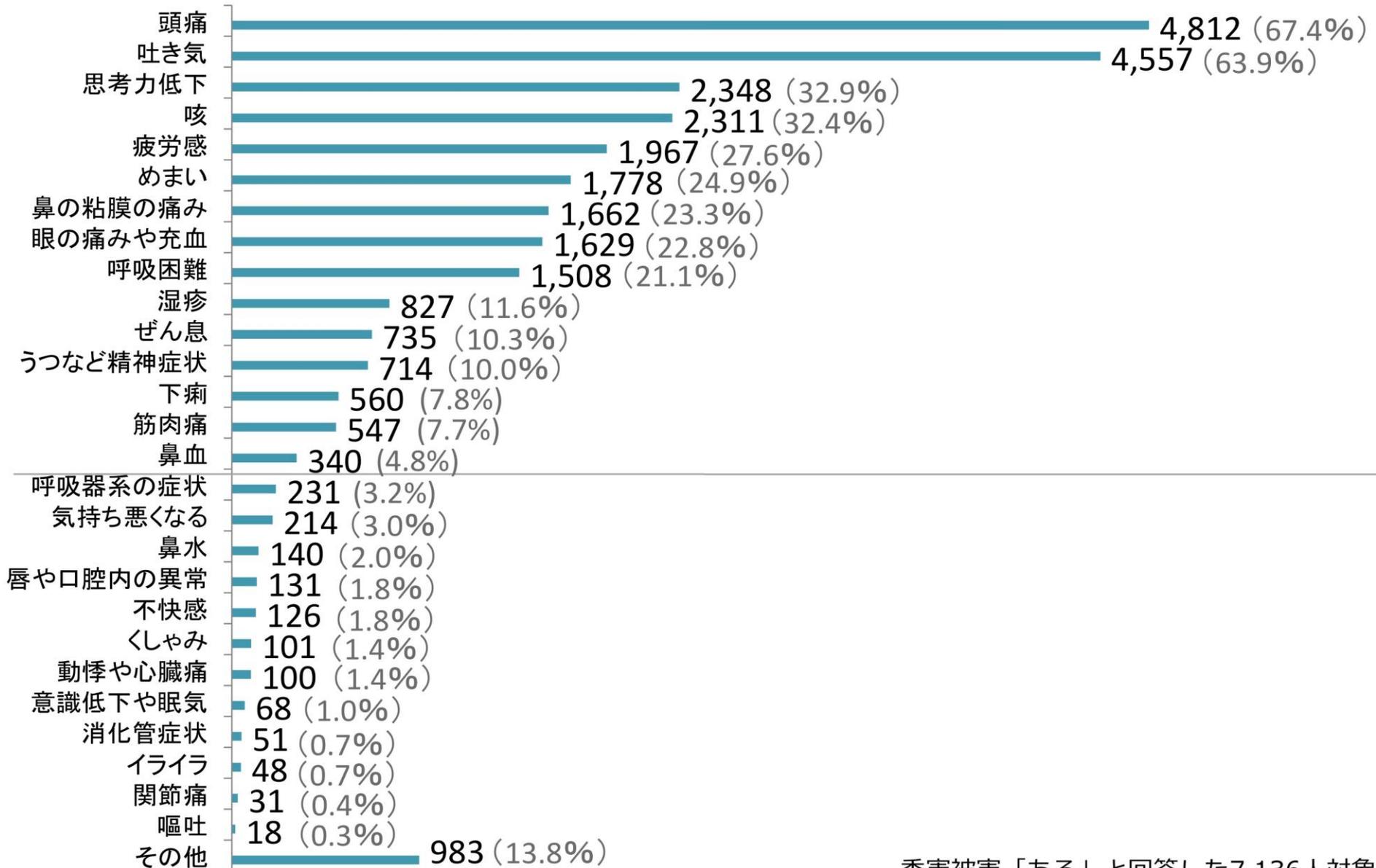
## 2. 以下は「ある」と回答した方に質問です。どんな製品ですか？

(複数回答可)



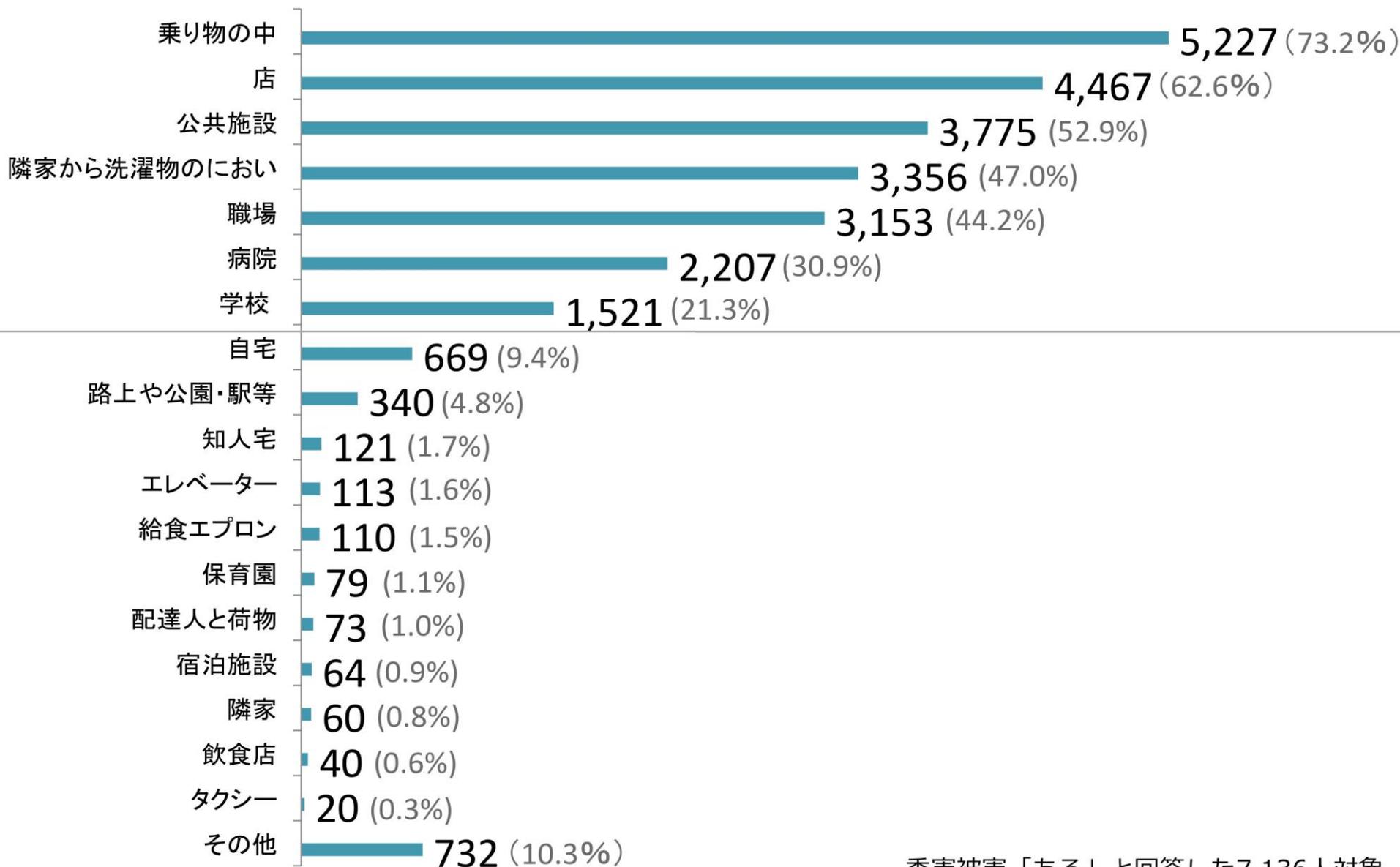
香害被害「ある」と回答した7,136人対象

### 3. 具体的な症状は？（複数回答可）



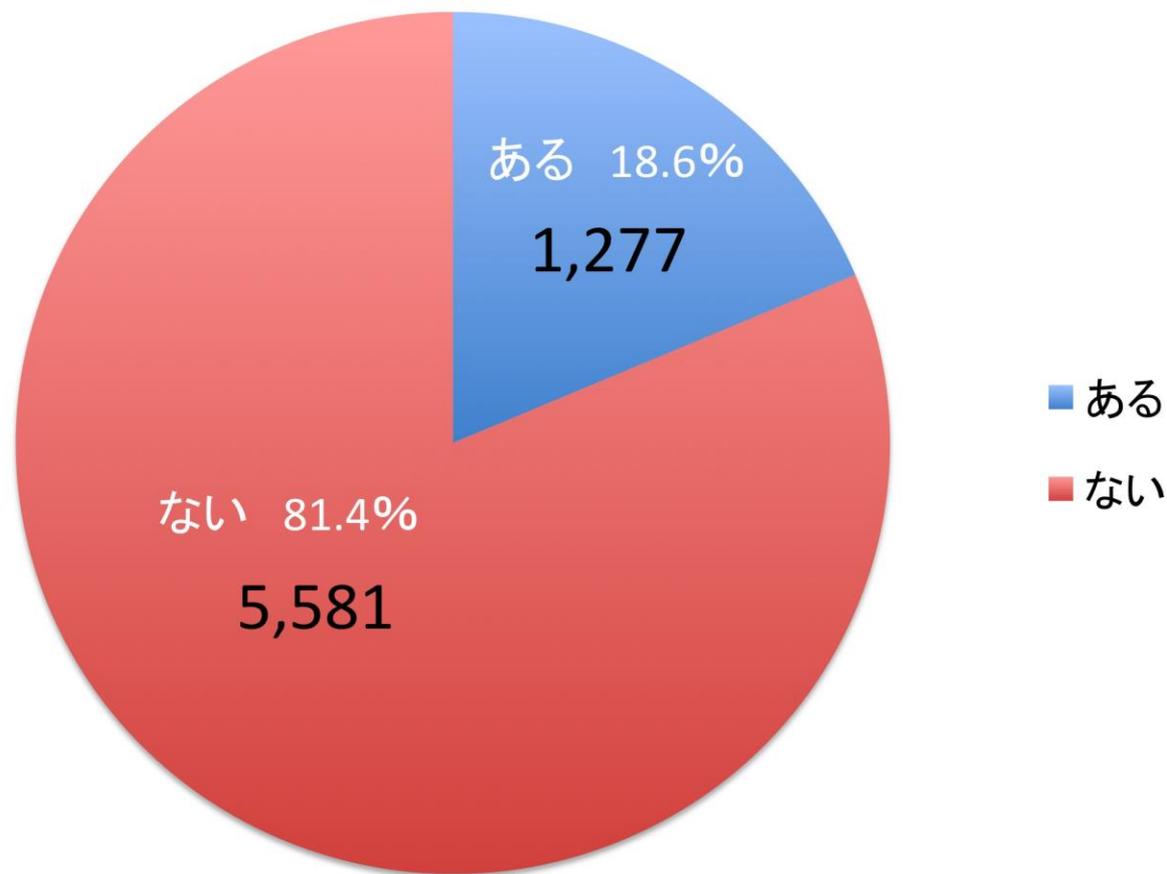
香害被害「ある」と回答した7,136人対象

## 4. どのような場所ですか？（複数回答可）



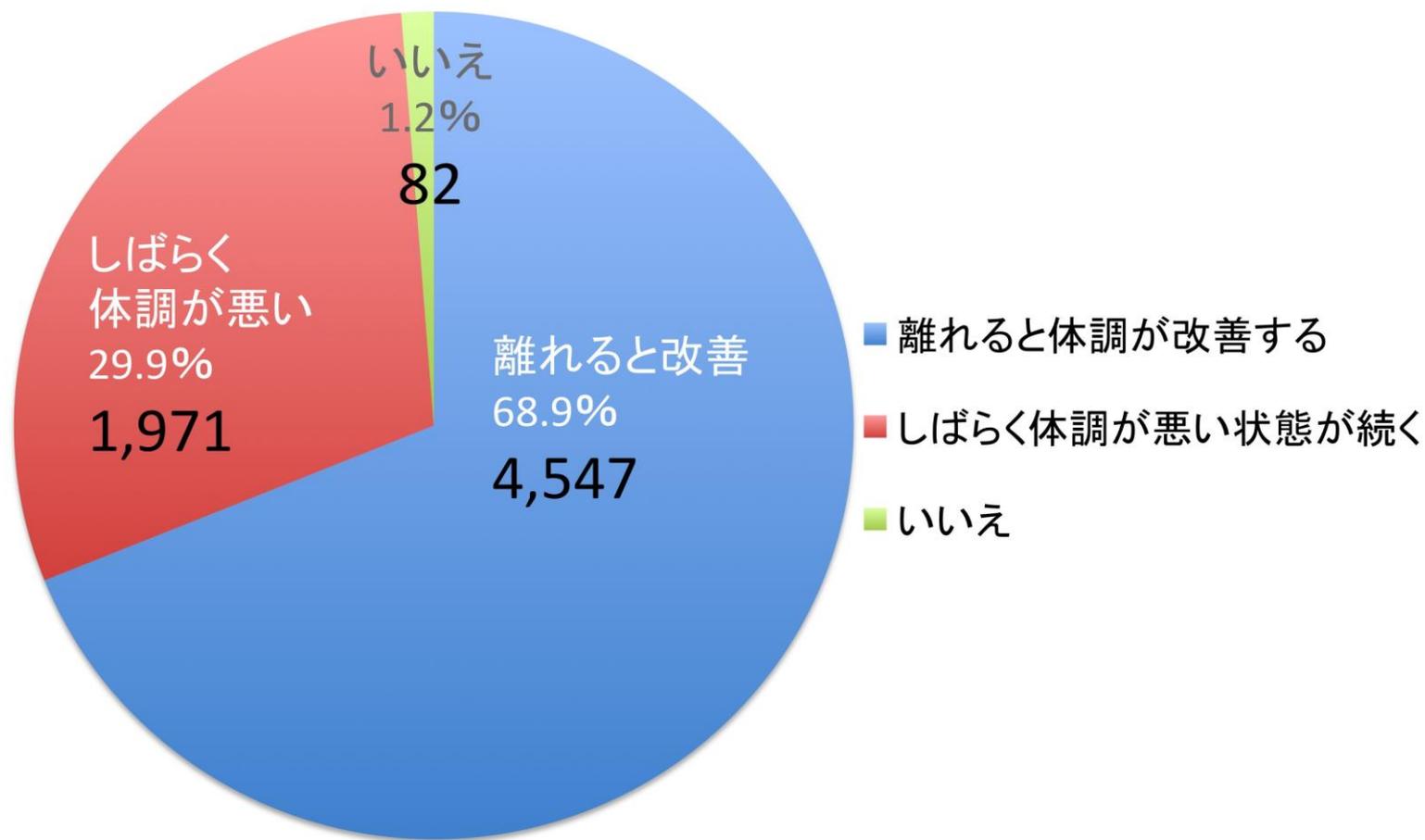
香害被害「ある」と回答した7,136人対象

5. 香りの被害で、仕事を休んだり、職を失ったことがありますか？  
あるいは、学校に行けなくなったことがありますか？



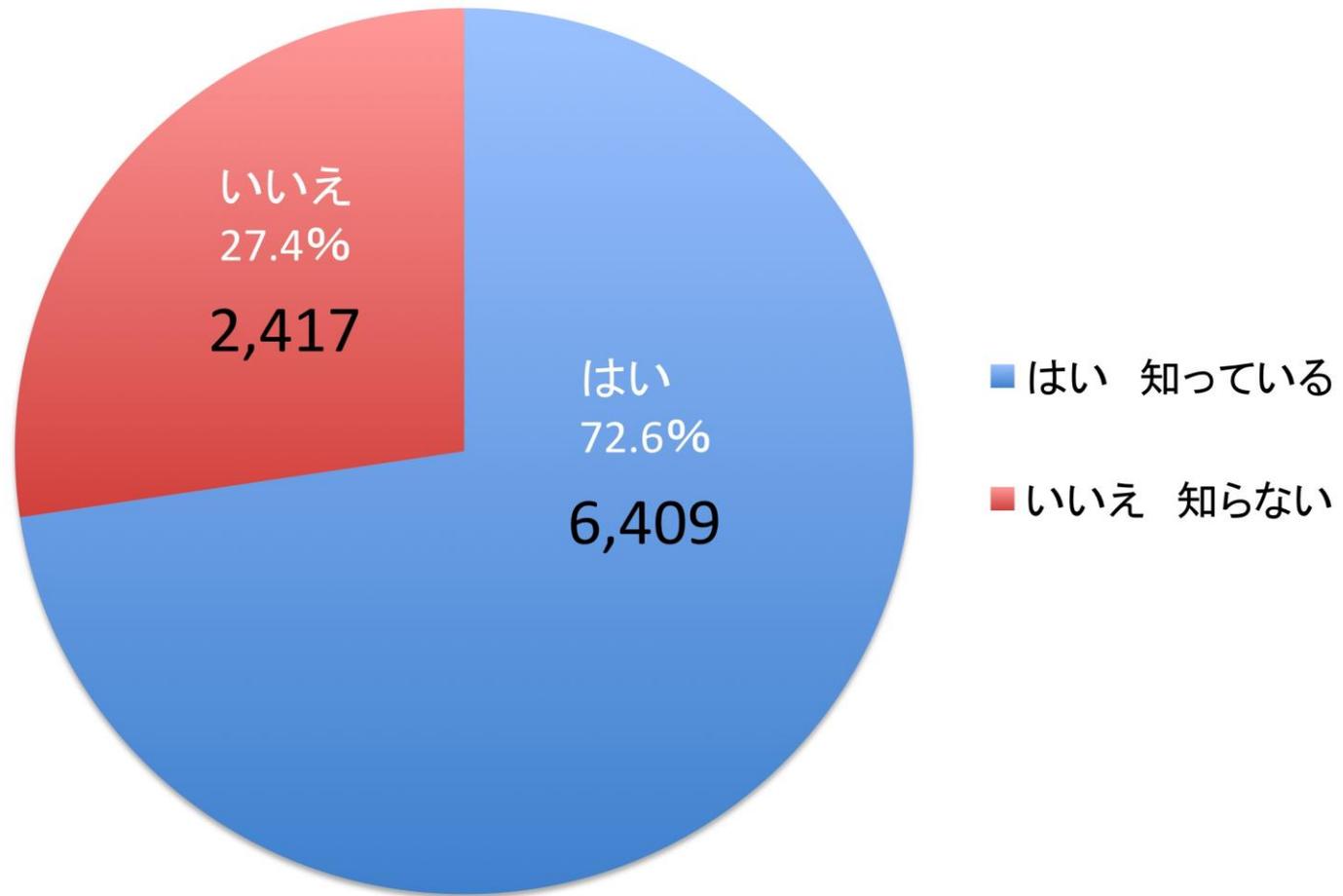
香害被害「ある」と回答した7,136人のうち無回答278人を除く6,858人

## 7. 香りの製品や場所から離れると、体調が改善しますか？



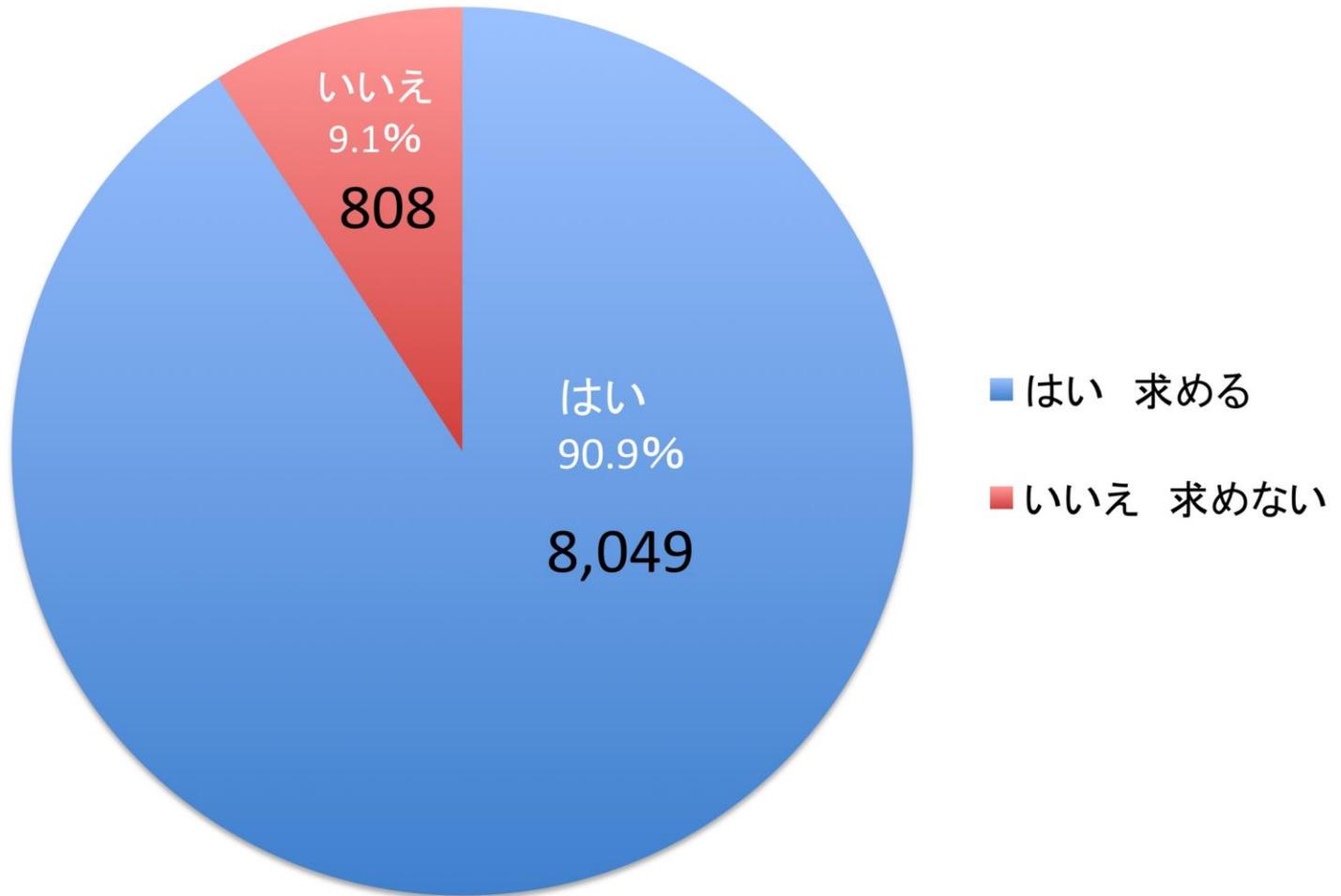
香害被害「ある」と回答した7,136人のうち無回答536人を除く6,600人

8. 香りを長く持たせるために、柔軟剤などの製品に  
マイクロカプセルが入っていることを知っていますか？



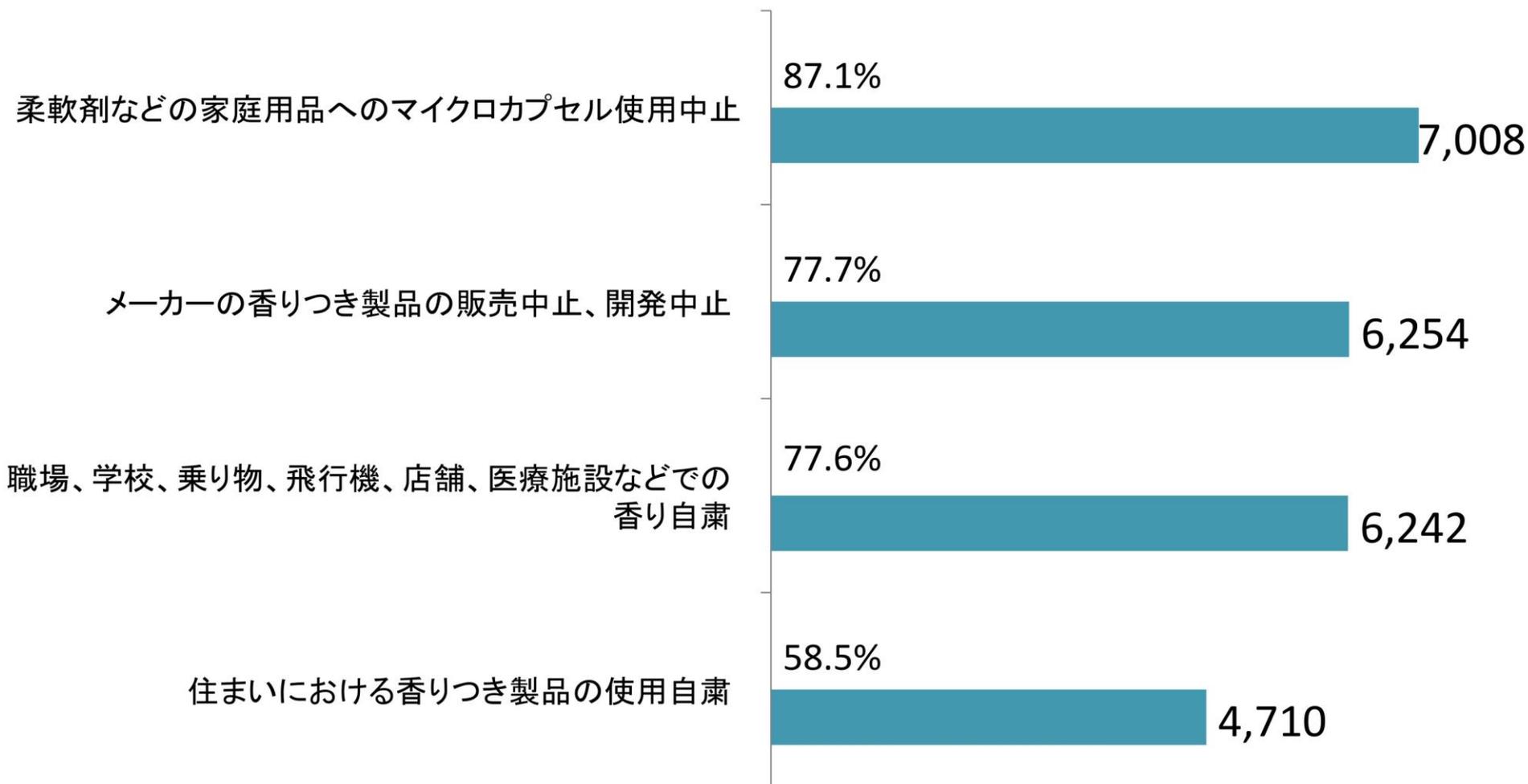
回答者9,030人のうち無回答204人を除く8,826人

## 9. あなたは、香害の対策を求めますか？



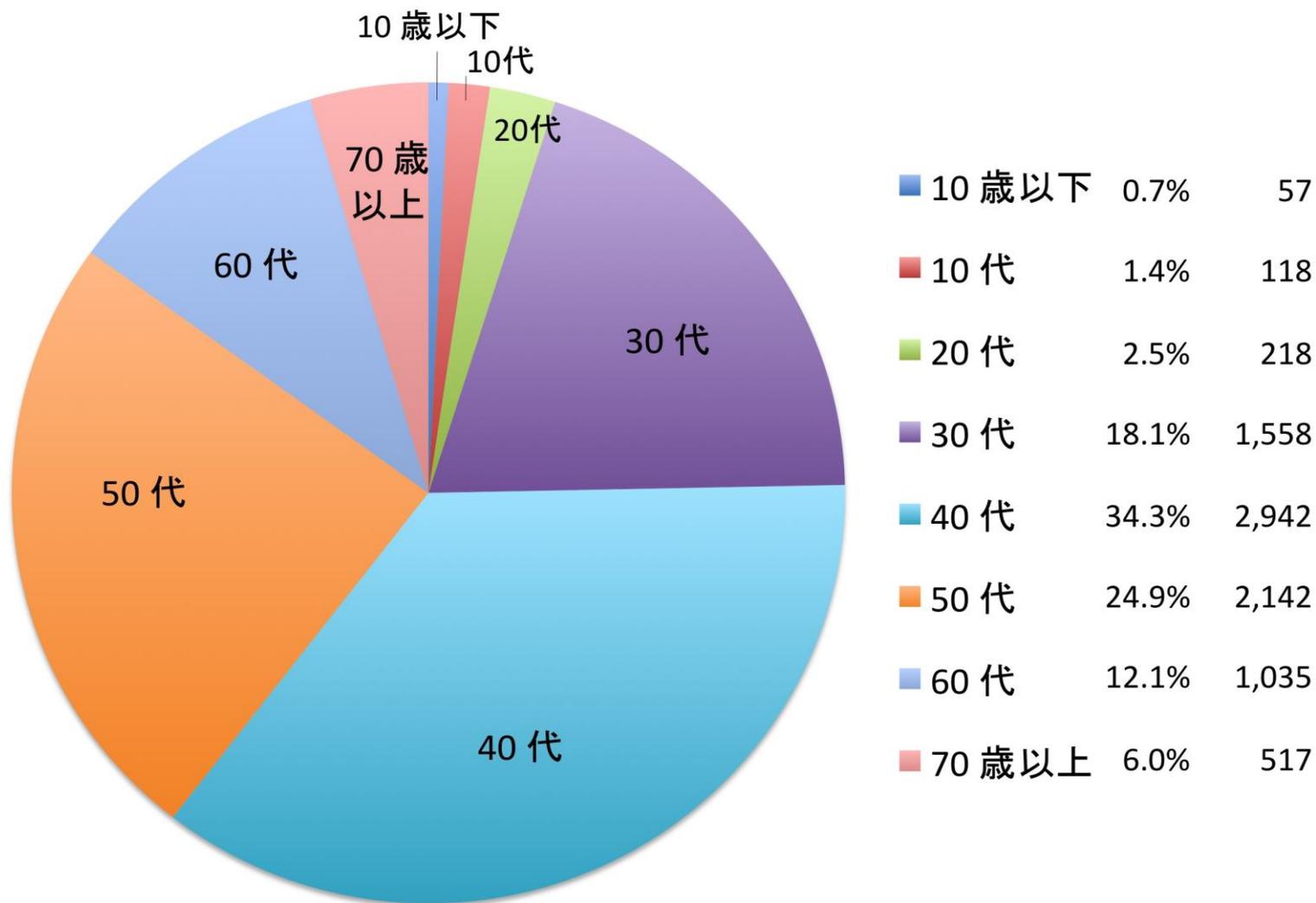
回答者9,030人のうち無回答173人を除く8,857人

# 10. 「はい」と回答した方に質問です。どのような対策を求めますか？ (複数回答可)



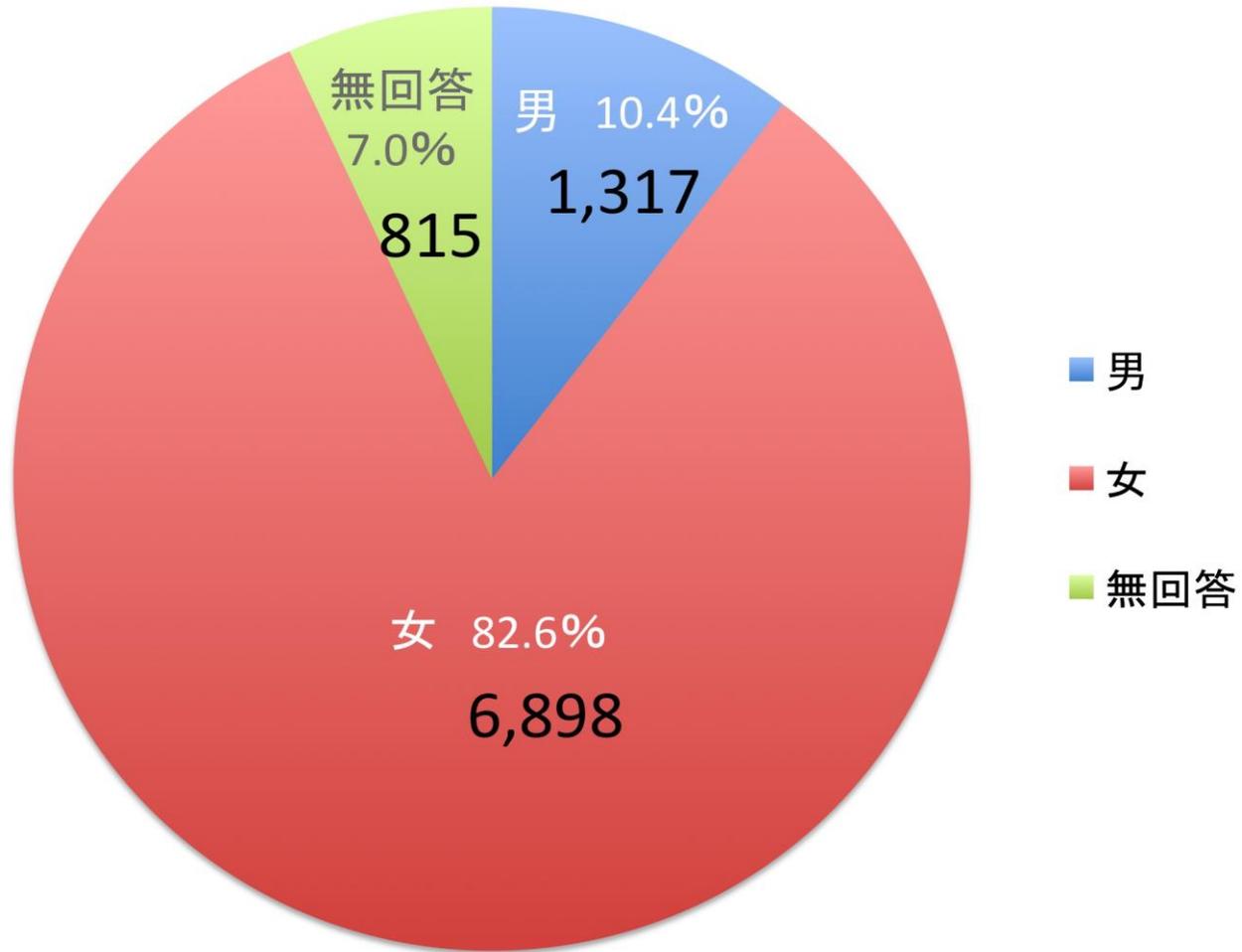
香害の対策を求めると回答した8,049人に質問

## 11. 回答者の年齢 (低年齢の場合を含め、記入者ではなく対象者の年齢)



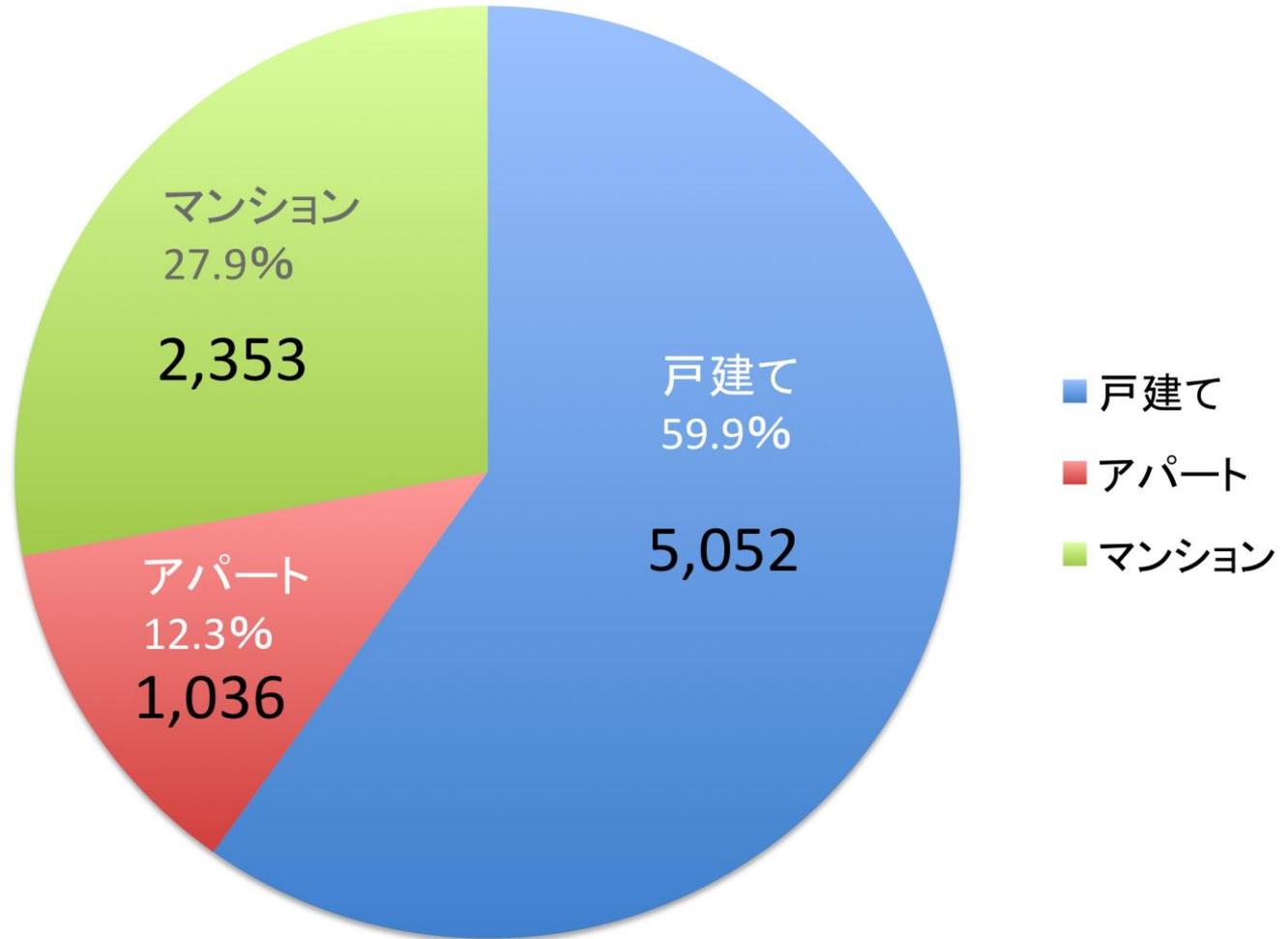
回答者9,030人のうち、無回答443人を除く8,587人

## 12. 性別



回答者9,030人に質問

## 14. 居住環境



回答者9,030人のうち、無回答589人を除く8,441人

# 【「知っている人を増やす」ことが大切】

新潟県立看護大学 准教授 永吉雅人さん

新潟県立看護大学の一教員として、まずは「香害」を知ってもらうことを目的として、一昨年度には大学生を対象に、今年度は小学生の保護者を対象に、学生の卒業研究として「香害に関するアンケート調査」を行っております（今年度は実施予定）。状況や原因などの結果は決して一般化できるものではありませんが、調査活動を通じて「知っている人を増やす」ことが大切だと考えております。化学物質過敏症や香害ということを知ること、1人ひとりが自分を守るためにも周囲を守るためにも、自分の行動を変えていく、そんな流れができることを願っております。

## 【事態は深刻になってきている】

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 呼吸器内科医師 水城まさみさん

私は2002年12月より、当院に化学物質過敏症の専門外来「化学物質過敏症・環境アレルギー外来」を開設し17年余にわたって、診療と研究を行ってきました。今回の香害アンケートですが、短期間ながら9000人を超える方々より回答が寄せられたことは、香害で健康被害を受けている方が増えていること、そして香害に関心を持つ方も増えてきていることを表していて、事態は深刻になってきていると感じました。

2002年の専門外来開設当時に受診される患者さんの、発症のきっかけは建物関係が多く、シックハウス症候群が半数を占めていました。その数年後の2008年以後より香り付き柔軟仕上げ剤や制汗剤などの香りが原因となって専門外来を受診する患者さんが増えてきたのに気付きました。ちょうど2008年にアメリカのP & G社製の香り付き柔軟剤が人気となり、これに影響されて日本国内でも香り付き柔軟剤が販売されるようになり、次第に消臭除菌スプレーや、文房具まで香り成分を配合されるようになり、まさに「香りブーム」が到来していました。その後、一般の方々の香り製品使用は増加し、一方香害の増加と重症化という2極分化の状況となっています。

受動喫煙についても、いまだに非喫煙者より喫煙者の主張が重んじられる傾向があって、中途半端な受動喫煙防止対策しかとらない日本には海外からの批判も出ているところです。香害についても、今回のアンケート調査でも隣家からの柔軟剤の影響や、乗り物、学校、病院など公共の場での暴露が多いことを考えると、今は症状が出ていない人々も含めて社会全体で認識・理解して、香りの自粛や柔軟剤の使用自粛、安全性の高い製品の開発などの検討が必要になってきていると思います。香害は特定の人だけの問題ではありません。誰でも突然症状が出てくる可能性がありますし、小さい子どもへの影響はさらに深刻です。過敏な人が安心して生活できる環境はすべての人にとっても良い環境です。このことを十分配慮して対処していきたいと思います。

# 【大気中マイクロプラスチック研究者としての意見】

早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 環境資源工学科 教授 大河内博さん

香害を引き起こす化学物質を特定することは困難ではありますが、柔軟剤と香付き合成洗剤が重大な原因となっていることが明らかになった意義はきわめて大きいと考えます。今後、解明すべき課題として、大きく分けて次の研究が必要になると思います。

## (1) 香害を引き起こす成分の特定

これらの製品に含まれる化学物質の総量が問題なのか、あるいは、特定の化学物質が問題であるのかを解明する必要があると考えます。芳香成分は、一般に、揮発性有機化合物（VOCs）と呼ばれていますが、どのようなVOCsがこれらの製品から揮発しており、どのVOCsが原因となりうるのかを解明する必要があると考えます。

## (2) マイクロカプセル技術の影響

香りを持続化させるマイクロカプセル技術が、香害の発症にどのような影響を及ぼしているのかを解明すべき課題であると考えます。マイクロカプセルはプラスチックであり、プラスチック材質そのものが影響している可能性、可塑剤、核剤・透明化剤、難燃剤、帯電防止剤などプラスチックには様々な物質が添加されていますので、これらが香成分と複合的に影響している可能性もあります。

マイクロカプセルは、香害の問題だけではなく、環境中マイクロプラスチックの排出源としても重大な影響を環境やヒトの健康にも及ぼしている可能性があり、実態解明を早急に行う必要があると考えます。

## 【「海岸漂着物処理推進法」第十一条の二に違反する製品の生産・販売の禁止を要求する】

東京農工大学 農学部環境資源科学科 教授 高田秀重さん

非常に多くの方が香害の被害にあっていることに驚いた。鼻は鋭敏な化学物質のセンサーなので、臭いがするということは、他人が放出した化学物質が自分の体に侵入したことを意味している。明らかな化学汚染、公害であり、化学犯罪でもある。「嫌な臭い」とは、生物にとっては危険性あるいは生存の危機のサインなので、健康被害の信号である。放置すれば健康被害が生じるので、嫌な臭いと認識されるような化学物質を他人に曝露すべきではない。化学物質の生物影響は個人差（個体差）が大きいので、いちばん敏感な個人を守るように基準が設定されることは、化学物質影響評価の常識であり、誰一人取り残さないというSDGsの精神にも沿ったものである。

一方で香りを楽しむ権利はあると思うが、自己の権利の追求のために他人の権利（健康に生きる権利）を侵害することがあってはならない。香りを楽しむのであれば、自分の占有空間の中で楽しむようにして、不特定多数の人間に香りが曝露されないようにすべきである。その点では、マイクロカプセルのような香りを長持ちさせる仕組みは、禁止すべき技術である。健康被害を生じさせる化学物質を不特定多数の人間に曝露する手段になっているからである。さらに、マイクロカプセル自体はマイクロプラスチックであり、大気マイクロプラスチックの汚染源であり、雨で洗い流されたり、洗濯排水に混ざり、川や海のマイクロプラスチック汚染源になる。この点から、「芳香剤入りマイクロカプセル」は「毒入り毒カプセル」であり、生産・販売は禁止すべきである。

改正「海岸漂着物処理推進法」第十一条の二に「事業者は、マイクロプラスチックの海域への流出が抑制されるよう、通常の用法に従った使用の後に河川その他の公共の水域又は海域に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制に努めるとともに、廃プラスチック類の排出が抑制されるよう努めなければならない」とある。合成洗剤にマイクロカプセルを配合することは、明らかに「河川その他の公共の水域又は海域に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制に努める」という法律に違反した行為である。メーカーは直ちに法律に違反した行為を止めると共に、関係行政機関はメーカーに対して生産・販売の中止を命ずる義務がある。行政機関が法令違反を放置することがあってはならない。

# 日消連web講座

## 「知ってほしい！便利さの裏にある危険」

### 「香害～コロナと消毒、柔軟剤のマイクロカプセル」

日時：7月9日（木）午後2時～3時30分

講師：平賀典子（日消連・洗剤部会）

参加申込みは日消連ホームページから。定員100名です。お早目に！

<https://nishoren.net/event-information/13217>

オンライン講座のため、参加にあたってはパソコンもしくはスマホが必要です。